

市場開放を促す中南米・EU 関係

内多 允 *Makoto Uchida*

名古屋文理大学情報文化学部 教授
(財)国際貿易投資研究所 客員研究員

中南米では各国が地域経済統合と自由貿易協定 (FTA) のネットワーク構築を、並行して推進している。一方、EU (欧州連合) も活発な対中南米外交を展開している。本稿では中南米の貿易と投資受け入れ額の大部分を占めるメキシコとメルコスールの対 EU 関係を取り上げる。

対照的な市場構成

中南米の年間輸出額約 2,866 億ドル (96 ~ 01 年平均、ECLAC データ) のうちメルコスールが 811 億ドル、メキシコが 1,307 億ドルを占めている。両者による中南米の年間輸出額に対するシェアは 74 % に上る。輸出市場としての米国と EU に対する依存度は、対照的な違いを示している (表 1)。メキシコの場合は米国への輸出額の輸

出総額や GDP に対する比率が、EU への輸出額のそれらの比率を上回っている。一方、メルコスール加盟 4 カ国における、対米・EU 輸出額のそれらの比率はメキシコと逆の傾向を示している。

このような違いの理由のひとつは、米国の隣国であるメキシコが、米国との産業補完関係を強化して、輸出を拡大したことである。特に 94 年に発効した NAFTA (北米自由貿易協定) は、この関係を促す効果をもたらした。

それは NAFTA 加盟国への輸出において域外からよりも域内からの方が有利な制度ができたからである。これによって、加盟国のなかで相対的に賃金水準が低いメキシコ製造業の輸出競争力が向上したことが、同国への企業進出を促した。NAFTA は FTAA (米州自由貿易圏) に先駆けて、ラテンア

メキシコ（メキシコ）とアングロアメリカ（米国、カナダ）の経済統合を実現した。メキシコは中南米地域の国であると同時に、北米地域の国としての色彩も強めたことが同国の投資環境の魅力を高めた。

中南米への米国と EU の直接投資についても、輸出と同様の構造がみられる。中南米における 3 大直接投資受け入れ国であるアルゼンチンとブラジルでは EU が米国を越える実績を上げており、メキシコでは逆に米国が上回っている（表 2）。メキシコでは NAFTA 発足前から米国からの直接投資が最大規模を維持していた。さらに NAFTA による内国民待遇制度が、米

国からの企業進出を一層促した。

EU 企業進出効果を狙うメキシコ

メキシコの通商戦略は、輸出市場の多様化を実現することによって、米国への高い依存度によるリスクを分散することである。その手段として 2 国間あるいは多国間の FTA を締結している。メキシコが締結した FTA 対象国は NAFTA（米国、カナダ）にイスラエル、EU（15 カ国）、EFTA（4 カ国）、中南米（10 カ国）の 32 カ国に上る。メキシコは現在、米州地域では EU と自由貿易協定を締結している唯一の国である。メキシコ・EU 自由貿易協定は 00 年 7 月 1 日に発効した。

表 1 EU・米国への依存度

	対輸出比	対 GDP 比
中南米	12.8 (54.9)	2.2 (10.9)
メキシコ	3.5 (87.1)	1.0 (23.7)
メルコスール	24.0 (17.2)	
アルゼンチン	17.8 (9.9)	1.6 (1.1)
ブラジル	27.3 (21.5)	2.5 (2.3)
パラグアイ	23.1 (5.2)	1.5 (0.5)
ウルグアイ	17.8 (6.8)	1.9 (1.6)

(注) () 内が米国への依存度。数字の単位はパーセント。数字は 96 ~ 01 年における年平均輸出額が占める比率。対輸出比は 96 ~ 01 年の年平均輸出総額に対するシェア。対 GDP 比は GDP に対する比率。メルコスールは表の下記加盟 4 カ国の平均。

(出所) 国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会 (ECLAC) の統計より作成。

表 2 中南米 3 カ国への投資国構成比率

	アルゼンチン	ブラジル	メキシコ
米国	23.2	24.2	60.0
EU	53.4	45.0	22.0
スペイン	25.6	11.2	2.0

(注) 単位はパーセント。3 カ国への投資額は次の期間の累計額による：アルゼンチン（2000 年まで）、ブラジル（1995 ~ 2000 年）、メキシコ（1994 ~ 98 年）。スペインの比率は EU の内数。当該 3 カ国への米国と EU、スペインからの分だけのため、縦の列の合計は 100 % にならない。

(出所) 中南米経済機構 (SELA)、Foreign Direct Investment in Latin America and the Caribbean, Caracas, 2001、表 6 より抜粋。

双方の鉱工業品の関税撤廃率（関税率表の全品目数に占める関税撤廃対象品目数の割合）のうち、即時撤廃はメキシコ 47 %（つまり対 EU 輸入）、EU82 %（対メキシコ輸入）となっている。

また一定期間を据え置いて関税を撤廃する鉱工業部門のスケジュールについても、メキシコには EU よりも緩やかな条件を課している。3 年後に実施する関税撤廃率はメキシコ 5 %、EU18 %である。5 年および 7 年はメキシコのみ合計 43 %認められた。農水産部門についても、双方に輸入自由化を徹底できない事情を考慮した協定内容で合意が成立した。同部門でもメキシコが EC 側の譲歩を確保した。FTA 発効時に関税ゼロとなる農産物（95～98 年の年平均輸出額基準）は EU 側が 54.8% であるのに対して、メキシコ側は 25.6% にとどまった。しかもメキシコが関税を即時撤廃とした対象品目は、国内で生産されていない。

農水産部門の自由化スケジュールはメキシコが即時、3 年、5 年 8 年、9 年、10 年の 6 段階方式で実施することで合意した。一方、EU は即時、3 年、8 年、10 年の 4 段階方式となり、

メキシコよりも早く農水産部門の自由化を実施することを決めた。メキシコが EU 向け農産物・同加工品輸出で期待している商品はコーヒー、マンゴ、ガルバンソ豆、ビールである。EU はアルコール飲料のメキシコへの輸出拡大を期待している。ただし、ワインやシャンパンについては 1 リットル 5 ドル以上の品物は 2003 年に関税が撤廃されるが、それ以外については 2008 年に撤廃される。ウオッカも 1 リットル 2.8 ドル以上については関税が即時撤廃されたが、それ以外の撤廃時期は 2008 年である。

EU がかなりの譲歩をしてまでもメキシコとの FTA を締結した意図は、NAFTA 域内における工業製品市場を確保するためである。メキシコは FTA 締結国に適用する関税率を引き下げ、逆に未締結国に対して適用する一般輸入関税率は引き上げる政策を導入している。99 年 1 月には約 1 万品目（関税率表品目の約 85 %）の同関税率を引き上げた。その内容は消費財については 3 %、また原材料・資本財は 10 %それぞれ引き上げた。メキシコの対欧州貿易（その大部分は EU）は、入超傾向（01 年は約 123 億ドル）が続いている。メキシコが今後、輸出

拡大を期待できる商品は工業製品である。メキシコは世界各地に FTA のネットワークを張り巡らすことによって、輸出拠点としての企業立地条件を充実させ海外から輸出品メーカーの工場進出を促そうとしている。EU との通商戦略も工業製品については市場開放を進めて、EU への輸出能力を高める効果を狙っている。この狙いには、EU からの企業進出の増加への期待も込められている。

メキシコが米国への輸出拠点として有利なことは、米国の輸入相手国別の無税輸入額の比率からもうかがえる(表3)。同表によれば、米国の対メキシコ輸入総額(01年は通関ベースで約1,305億ドル)の86.8%が、輸入関税を免除されている。この率はアルゼンチンやブラジルを上回っている。

表3 米国の無税輸入比率(01年)

輸入相手	無税輸入額比率
メキシコ	86.8
アルゼンチン	39.1
ブラジル	65.2
中南米平均	78.6
メルコスール平均	30.8
世界平均	70.0

(注)米国の輸入相手国・地域別輸入総額に対して、輸入関税免除による輸入額が占める比率。単位はパーセント。

(出所)ECLAC 資料に掲載の米国商務省データ。

メキシコの対米輸出は NAFTA によって、域外品にくらべて有利な競争条件を確保している。NAFTA のこれらの優遇措置は、決められたスケジュールに沿ってその範囲が拡大している。従って、NAFTA 加盟国と FTA を締結しなければ、NAFTA 市場へのアクセスについての条件が不利になる。EU はメキシコと FTA を締結することによって、世界最大の消費市場である北米地域への輸出や企業活動での立場強化を目指している。メキシコも FTA 締結国を増やすことによって、米国と並ぶ巨大市場である EU への市場アクセスの条件を有利にして、海外から進出する輸出企業の投資環境について国際競争力を強化させようとしている。

ちなみに、メキシコは日本に対しては、FTA 未締結国関税を課している。メキシコに進出している某日系メーカーは2000年より、130億円相当の部品調達先を日本から NAFTA 加盟国に切り替えたケースも報告されている(02年7月26日、日本・メキシコ両国で発表された『経済関係強化のための日墨共同研究会報告書』より)。同報告書では EU・メキシコ間の双方向貿易額の97.1%が無税譲許されてい

ることも指摘している。

欧州型統合を目指すメルコスール

メルコスールは1991年に締結されたアスンシオン条約に調印した4カ国（アルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイ）が、95年に関税同盟として発足させた。メルコスールは経済統合に加えて広範囲な分野の統合を目指している。そのモデルを発足当初から、今日のEUに求めている。EUもメルコスール創設当初から、支援を続けている。

92年5月にポルトガルで開催された協議で、地域統合に関する欧州の経験的知識をメルコスールに提供する合意が成立した。95年12月マドリードで開催されたメルコスール・欧州首脳会合で、連合協定交渉の準備を目的とする「地域間協力枠組み協定」が成立した。同協定は両地域間の市場統合プロセスにかかわる経済、通商、政治、産業、科学技術、制度・文化等の広い分野の協力関係の強化を目指している。前記枠組み協定は暫定的な取り決めであり、将来はさらに政治的・経済的関係を進展させる「地域間連合協定」の創設を目指している。枠組み

協定で示唆している連合協定とは、政治と経済、貿易の各分野でバランスの取れたパートナーシップを基本として、次の3点を目指すことにしている。すなわち、「協議機能を持つ地域間でのハイレベルな政治的協力を行うこと」「特定製品の特殊事情を考慮しつつ、WTO（世界貿易機関）の規則を遵守して、貿易の発展的かつ互恵的な自由化を推進する」「投資の促進をはじめ、相互の協力体制を強化すること」である。

メルコスール・欧州間では90年代後半から、貿易自由化が重要なテーマになっている。これは世界的に市場開放の動きが活発になり、米州地域でも北米と中南米を包含する米州自由貿易圏（FTAA）構想が具体的に検討されるようになったことも影響している。99年6月リオデジャネイロでEU・メルコスール首脳会議が開催され、01年7月からFTA締結交渉の開始を目指すことが宣言された。

難航する農産品貿易交渉

貿易自由化については、96年6月に開催されたEU・メルコスール第1回閣僚会議で、貿易自由化の具体的方

法を準備する貿易小委員会が発足した。その後も両地域間の貿易自由化についての協議が続いている。貿易自由化で合意が成立しない最大の障害は、農産品貿易の自由化について折り合いがつかないことである。メルコスール各国の重要な輸出品は、農産品である。しかし、EU では域内共通農業政策（CAP）に代表される農業保護政策を実施している。メルコスールは輸出拡大のためにEU 域内の農業補助金の撤廃や関税撤廃スケジュールの決定を要求している。EU は01年7月、第5回連合協定交渉で、EU がメルコスールに対して農産品を含む関税率を段階的に引き下げることがを提案した。

この提案では両ブロックの農畜産物に対する関税撤廃を4段階（協定締結時、4年後、7年後、10年後）に分かれて実施することにしている。また、メルコスールに国際競争力のある食肉や穀物、砂糖、乳製品、卵については輸入割当制を提案した。メルコスールの自由化要求に対して、EU はCAP等の農業政策の根幹を大きく変更しなければならぬような、譲歩案をまだ提示していない。

メルコスールは前記EU 提案に対して3カ月後の10月、対案を示した。

これによると、EU の対メルコスール向け輸出品の約3割を3段階（即時、8年後、10年後）に分けて関税を撤廃することを提案した。しかし、EU が関心を持っているメルコスール域内における政府調達とサービス貿易の自由化については、具体的な提案がなかった。

このように、01年の交渉では互いに相手を満足させる提案を示すことができなかった。02年の交渉でも農産品貿易についての合意は成立しなかった。同年7月のリオデジャネイロでの閣僚会合では、03年2月までに農産品を含む自由化についての提案を出し、また同年4月を期限としてサービスと政府調達、投資についての提案を出すことに合意した。

メルコスールはEU を含めて、先進国の農産品貿易の自由化が遅れていることに不満を持っている。01年7月、ブラチニ・ブラジル農相は記者会見で「OECD 加盟国のメルコスール産酪農品に対する平均関税率は116%である。特にカナダは243%の高率関税をかけている」と批判した。

農産品の輸出障壁を排除するために、WTOにおける対決姿勢を強めているのが、ブラジルである。02年に

はEUの砂糖輸入政策による損害を受けているとWTOに提訴した。EUは00年から旧植民地から低関税で輸入した砂糖を精製して、補助金付きで輸出している。年間の補助金付き砂糖輸出量の上限を127万3,500トンと決めていたにもかかわらず、EUは上限を超えた砂糖にも補助金を支出したために、ブラジルは年間10億ドルの損害を受けたと主張している。ブラジルは米国の農業補助金についても、WTOで対決する方針を打ち出している。例えば、02年には米国で補助金付きで生産された綿花が低価格で輸出されているために、ブラジル綿花は海外で市場を失って、年間7億ドルの損失を受けたと訴えている。

米国を意識したEUとの関係

メルコスールがEU市場へのアクセス改善を要求する背景には、欧州市場拡大への思惑に加えて米国への牽制の意図もある。2005年末までの米州自由貿易圏(FTAA)発足を支持している米国の農業政策が、保護主義的な色彩を濃くしていることへの牽制である。メルコスールがFTAAに期待するのは、農産品輸出の拡大である。と

りわけ期待が大きいのは消費規模がずば抜けて大きい米国市場への参入だからである。

ブラジル政府関係者からもFTAAに先立って、EUとの自由貿易協定成立を望む声が報道されている。EUとの市場開放の先例ができれば、FTAAに保護主義的な農産品貿易政策を打ち出せないだろうという、思惑がある。

EUにも同じ思いがある。03年1月には、EUはラミ特使をブラジルへ派遣した。同特使はルーラ大統領や閣僚と会談を重ねた。具体的な成果は上がらなかったとはいえ、同特使はブラジル政府の積極的な取り組みの姿勢を感じたと表明した。ルーラ大統領もEUの譲歩を要請した。

同特使はブラジル滞在中に経営者を前に講演を行った際に、EUはメルコスールが危機に直面した時も支持を続けており、メルコスール・EUのFTAは福祉・教育面も含んでおり、通常のFTA以上の性格を帯びていること強調して、FTAA(米州自由貿易圏)発足前の04年に実現させたいという希望を述べた。さらに、テレビ受像機等の関連機器メーカーが重大な関心を寄せているブラジルのデジタル・テレビの方式についても、欧州タイプ

の採用を働きかけたことも報道されている。

ラミ特使は農産品貿易について、ブラジルおよびメルコスールがEUからの広範囲な譲歩を希望するならば、政府調達と投資、サービスの3分野についてのEUの要求に応える必要があると指摘した。これら3分野の自由化を実行すれば、ブラジルからのEUへの農産品輸出は増加すると述べた。交渉方式については、FTAAの交渉では個別の国が自由化の提案を行うが、EUとはメルコスールで提案を一本化するように要望した。

中南米諸国の中で最大の経済規模を有するブラジルは、メルコスールや中南米地域における対外政策についての影響力も大きい。前記ラミ特使の活動は、ブラジルでは今後のEUとメルコスールとの関係強化にプラスになったと、評価されている。例えば、ブラジルのフルラン開発商工大臣は米国とEUを次のように比較している（Miami Herald 2月6日付電子版による）。これによると、「ラミ特使のブラジル訪問は今回で4回目である。毎回のブラジル滞在は約1週間で、この間に経済界や大学で講演を行い、記者会見には頻繁に応じている」

とラミ特使の活動に代表されるEUの外交を評価して、米国政府高官の活動が低調なことを指摘している。

フルラン大臣もFTAAよりもメルコスール・EUのFTA成立が早いことを予想している。その理由として、同大臣はFTAAの交渉では参加する34カ国の合意を取り付けなければならないが、EUとのFTA交渉ではメルコスールという組織が当事者である。従って、FTAAに比べて交渉の煩雑さを免れることも指摘している。ブラジルがEUとのFTAに積極的なことは、FTAAに消極的なことではない。ブラジルの貿易パートナーとして、EUと並んで、米国や中南米諸国も重要である。ブラジルはメルコスールがEUとの関係を強化することも、FTAA交渉の場での発言力を強化できると考えている。

EUから中南米への主な直接投資先はメルコスールである。例えば、00年の中南米向け総額約352億ドルの66%（232億ドル）が、メルコスールへの投資である。特にブラジルとアルゼンチンではエネルギーや石油化学、自動車、金融、電気通信などの基幹産業にEU資本が進出している。このような企業進出の実態が、メルコスール

を対中南米外交の戦略拠点として EU が重視する背景を形成している。

中南米のもうひとつの重要な国であるメキシコは、米国経済圏に組み込まれており、今さら EU が米国を凌駕する影響力を及ぼすことは難しい。NAFTA 発効後は、メキシコへの米国の存在感は一層大きくなった。それだけに、EU にはメルコスールで NAFTA の二の舞を演じたくないという思いがあるだろう。

メルコスールとの連携を重視する EU

EU は 02 年 9 月、メルコスールの地域統合を支援するために、02 年から 06 年の期間における地域指針プログラム (RIP) を採択した。同プログラムには 4,800 万ユーロを投入して、メルコスール域内の統合を推進する。この支援内容の特徴は経済政策と共に、市民社会の交流を取り上げていることである。メルコスールが目指している地域統合の概念が、単なる貿易自由化にとどまらないで EU のような

加盟国間の幅広い統合を目指している。EU とメルコスール両地域の市民社会が交流を通じて、不平等が是正される持続可能な発展を目指そうとしている。

メルコスールも他の中南米地域と同様に、欧州からの移民が今日の国家形成の中心的な役割を担ってきた。長い歴史を有する両地域の人的な繋がりが、現代でも重要な役割を担っている。メルコスール地域在住市民の 100 万人が、欧州のパスポートを所持しているというデータもある。人的な交流については、中南米から欧州への移民が増大していることも無視できない。例えば、スペイン在住の中南米からの移住者は 91 年の 6 万 8,706 人から、01 年は 28 万 3,778 人に増大している。中南米経済の低迷が、中南米から先祖の郷里への移住を促している。移民の増大が起こす問題解決のためにも、両地域間の連携の方法として経済や貿易の側面だけでは対処できない分野における協力関係の構築も必要になっている。